平成23年 第 5 回 飯塚市議会会議録第1号

平成23年11月30日(水曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第1日 11月30日(水曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 コミュニティバスの運用について
- 第5 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 認定第18号 平成22年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定
 - 2 市立病院の運営について
 - 3 高齢者福祉対策について
 - 4 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 学校施設等の再編について
- 第7 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 認定第15号 平成22年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
 - 2 認定第16号 平成22年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
 - 3 認定第17号 平成22年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
 - 4 オートレースの運営について
 - 5 産業振興について
 - 6 建設行政について
- 第8 平成22年度決算特別委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 認定第 1号 平成22年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
 - 2 認定第 2号 平成22年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 3 認定第 3号 平成22年度 飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
 - 4 認定第 4号 平成22年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 5 認定第 5号 平成22年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 - 6 認定第 6号 平成22年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認 定
 - 7 認定第 7号 平成22年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認 定
 - 8 認定第 8号 平成22年度 飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 9 認定第 9号 平成22年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 10 認定第10号 平成22年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 11 認定第11号 平成22年度 飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 12 認定第12号 平成22年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 13 認定第13号 平成22年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 14 認定第14号 平成22年度 飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 第9 議案の提案理由説明

- 1 議案第83号 平成23年度 飯塚市一般会計補正予算(第5号)
- 2 議案第84号 平成23年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 3 議案第85号 平成23年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 4 議案第86号 平成23年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第87号 平成23年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1 号)
- 6 議案第88号 平成23年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2 号)
- 7 議案第89号 平成23年度 飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 8 議案第90号 平成23年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 9 議案第91号 平成23年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 10 議案第92号 平成23年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 11 議案第93号 平成23年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)
- 12 議案第94号 平成23年度 飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)
- 13 議案第95号 平成23年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第15号)
- 14 議案第96号 平成23年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第4号)
- 15 議案第97号 飯塚市個人情報保護条例及び飯塚市情報公開条例の一部を改正する 条例
- 16 議案第98号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条 例の一部を改正する条例
- 17 議案第100号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例
- 18 議案第101号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 19 議案第102号 飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例の一部を改正する条例
- 20 議案第103号 飯塚市体育施設条例
- 21 議案第104号 飯塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 22 議案第105号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例
- 23 議案第106号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例
- 24 議案第107号 飯塚市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例
- 25 議案第108号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する 条例
- 26 議案第109号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改 正する条例
- 27 議案第110号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例
- 28 議案第111号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 29 議案第112号 財産の譲渡(楽市自治公民館敷地)
- 30 議案第113号 財産の譲渡(久保白自治公民館敷地)
- 31 議案第114号 財産の譲渡(見田自治公民館敷地)
- 32 議案第115号 財産の譲渡(高田自治公民館敷地)
- 33 議案第116号 財産の譲渡(舎利蔵自治公民館敷地)
- 34 議案第117号 財産の譲渡(津原自治公民館敷地)
- 35 議案第118号 財産の譲渡(安恒自治公民館敷地)
- 36 議案第119号 財産の譲渡(津原保育所)
- 37 議案第120号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費 請求事件))

- 38 議案第121号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
- 39 議案第122号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
- 40 議案第123号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
- 41 議案第124号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
- 42 議案第125号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費 請求事件))
- 43 議案第126号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費 請求事件))
- 44 議案第127号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費 請求事件))
- 45 議案第128号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費 請求事件))
- 46 議案第129号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費 請求事件))
- 47 議案第130号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費 請求事件))
- 48 議案第131号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費 請求事件))
- 第10 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
 - 1 議案第99号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (総務委員会)
- 第 11 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 議案第99号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第12 請願の訂正
 - 1 請願第2号 飯塚市立小中学校・普通教室へのクーラー設置に関する請願

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長(兼本鉄夫)

これより、平成23年第5回飯塚市議会定例会を開会いたします。

<u>会期決定</u>の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの21日間といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの21日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

市長(齊藤守史)

本日、平成23年第5回市議会定例会を招集するにあたり、9月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。10月15日に、旧4町のまちづくりを研究するイベントとして「ちくほ丸ごと発見とちくほの秋を食べる」を開催いたしました。今後の旧4町のまちづくりの方向性等を探り、市外からの交流人口の増加を狙った筑穂地区のPRの一環として行ったもので、午前・午後あわせて90名ほどの参加者がありました。今後も、このようなイベントを通じて、まちづくりの研究を深めてまいります。

平成20年度に組織しました「嘉飯都市圏活性化推進会議」では、事業の一つとして、多くの地域住民が、遠賀川に親しみが持てるように遠賀川流域に花の植栽を行っております。今年は、10月22日に飯塚信用金庫、10月26日に飯塚病院の職員ボランティアにより、中の島に、市の花であるスイセンの球根を植えていただきました。3月末に開花する予定でございます。国際交流の推進を図るため、飯塚国際交流推進協議会と連携して「飯塚国際交流市民のつどい2011」を開催いたしました。10月16日には「飯塚どんたく宿場まつり」のフードコーナーに5か国の外国人による「お国自慢料理コーナー」を出店し、多くの市民の方に外国料理を味わっていただきました。また、10月23日には高校生による英語スピーチ及び、外国人による日本語スピーチのコンテストを行い、国際文化の紹介、交流を図りました。今後もこのようなイベントを通じて、国際交流の推進に努めてまいります。

中心市街地活性化事業では、10月18日に「コンパクトなまちづくりセミナー」を開催し、市民をはじめ、関係者など205名の参加がありました。このセミナーでは中心市街地活性化の取り組み状況を説明するとともに、「健康・医療・福祉政策と連携したまちづくり」を視点とした講演を行いました。今後とも、中心市街地活性化の取り組みについて、周知に努めてまいります。11月9日に、西鉄飯塚バスセンター周辺整備に関し、西日本鉄道株式会社及び、隣接地権者の皆様と会議を開催いたしました。協議の結果、再開発組合施行による第一種市街地再開発事業を目指し、まずは準備組合の設立に向け鋭意協議することとなりましたので、市といたしましても事業実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に総務部について報告いたします。暴力団排除・生活安全につきましては、10月 14日に、市民、関係団体等、約1,000人が参加し、9月7日、市内太郎丸で発生した 拳銃発砲事件等に対する抗議を含めた「飯塚市暴力追放・生活安全住民総決起大会」を開催 いたしました。今後も市、警察、消防、ボランティア団体、市民の連携推進を図り、犯罪のないまち、安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。 11月3日に「市勢振興 功労者表彰式」を執り行い、永年にわたり市勢振興に寄与し、市民の模範となる功労顕著な方々30名及び1団体に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。庁舎問題につきましては、11月15日に飯塚市庁舎問題検討委員会より、「建て替えが望ましい」との中間報告を受けました。この報告に基づき、今後の検討委員会の審議の参考とするため、無作為抽出の市民5,000人を対象としたアンケート調査を実施しております。平成23年度の職員採用試験につきましては、応募者350名のうち、第1次試験合格者41名を対象に第2次試験を行い、最終合格者16名を11月22日に発表いたしました。

次に財務部について報告いたします。行財政改革の一環として取り組んでおります行政評価につきましては、外部評価として、10月14日、15日の両日で16の事務事業を対象に事務事業の仕分けを行いました。この評価結果及び、外部評価者からいただきましたご意見、ご提案を参考に担当部署で十分検討いたしまして、事務事業の改善あるいは、予算へ反映できるものは反映させてまいります。

次に経済部について報告いたします。旧伊藤伝右衛門邸におきまして、10月20日から12月5日まで、「天皇家と白蓮」をテーマとした企画展を実施しております。11月23日から本日30日まで、麻生大浦荘の特別公開を開催し、多くの観光客に秋の紅葉を楽しんでいただいております。10月、11月を「2011 いいづかオータムフェスタ」と

して、今年は10月16日をメインに、10月8日から23日まで、「いいづかどんたく宿場祭り」を開催し、11月5日、6日に「かいた産業まつり」を、11月6日に「産業祭りINちくほ」を、11月12日、13日に「ふれ愛庄内」をそれぞれ開催し、多くの人出で賑わいました。また、9月3日から市内での消費の喚起を促進させ、地域経済を活性化させることを目的に、飯塚商工会議所と飯塚市商工会が連携して、秋から年末にかけての商戦に向けて、さらなる経済効果の向上を図るためのプレミアム付き商品券を発売しておりましたが、好評により10月18日にすべて完売しております。

次に市民環境部について報告いたします。10月23日に、頴田まちづくり協議会主催で、サンシャインかいたを会場に「かいたまちづくりフェスタ2011」が開催されました。高齢者の交通安全をテーマに、志ら川太鼓、下勢田自治会の獅子舞、警察音楽隊が共演し市民200名以上の参加がありました。11月13日には「エコ工房まつり」を開催いたしました。今年度から新しい指定管理者に替わり、初めての開催でしたが、各教室の作品展示やエコクッキング教室、各種ワークショップに加え、フリーマーケットやエコカーの展示等も行い、市民約500名の方の参加を得て、環境保全の学習や体験をしていただきました。

次に児童社会福祉部について報告いたします。 1 0 月 2 2 日に「シンナー等 薬物乱用防止講演会」を開催し、薬物依存者の社会復帰に取り組む「薬物依存者リハビリセンター九州ダルク」の会員の方より、薬物の恐ろしさについて体験を語っていただきました。 1 1 月 2 6 日には、「ふくおか・みんなで家族月間」の取り組みとして料理研究家のコウケンテツ氏を招いて、料理を通して家族の素晴らしさ、子育ての楽しさを再認識していただくため、料理実習と講演会を開催いたしました。また、 1 1 月 2 7 日には、「児童虐待防止月間」の取り組みとして、西南学院大学の安部計彦教授による子どもの虐待防止活動による、関係機関と地域住民との連携をテーマに講演会を開催いたしました。

次に保健福祉部について報告いたします。10月12日に「平成23年度 飯塚市戦没者 追悼式」を執り行いました。ご遺族と一般参列者計299名の参加のもと、先の大戦におけ る戦没者の方々に対し、追悼の意を捧げ、ご遺族の心情を慰めるとともに、平和への誓いを 新たにいたしました。また、10月16日に健康と福祉に対する理解を深めることを目的と した「みんなの健康・福祉のつどい2011」を庄内体育館及び庄内公民館を会場として、 開催いたしました。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、 浸水対策事業として2事業の新設・改良工事及び2事業の測量・設計委託業務を発注してお り、市全域の浸水被害の軽減を図るため、今後とも計画的な発注と積極的な事業の実施に向 け、取り組んでまいります。

次に教育委員会について報告いたします。9月7日、14日の2回、立岩公民館及び穂波公民館において「10才までの教育講演会」を開催いたしました。子育て中の保護者や、小中学校、幼稚園、保育所等の関係者を対象とし、子ども達の健全育成のために、講座を通して子育てに関する情報提供を行っております。11月15日には、今年度2回目の学校開放日を実施いたしました。今回も保護者や地域の多くの方々の参加、協力のもと、様々な活動が行われました。また、同日、発達障がいのある子ども達の理解や就労支援のあり方について、「飯塚市発達障がい研修会」を開催いたしました。今回で7回目になる本研修会は、発達障がいについての基本的な理解と認識を深め、適切な支援や連携した指導の充実を目的に行っております。

終わりに上下水道事業について報告いたします。10月22日に、一般公募の参加者25名による「水環境学習会」を開催し、「生活に欠かせない上下水道事業の役割や仕組み」を学んでいただこうと、久保白ダム、鯰田共同浄水場、終末処理場の見学とあわせ、各施設の紹介を通して、水道水の安全性や河川の水質保全の重要性について、理解を深めてい

ただきました。水道事業につきましては、拡張事業として「天道地区配水管布設及び布設替工事」、老朽管対策として「安恒地区配水管布設替工事」及び、「明星寺浄水場粉末活性炭注入設備新設工事」などを9月末までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、面整備として、「上三緒地区汚水管渠布設(9工区)工事」ほか4件、浸水対策として「浦田第一雨水幹線整備(2工区)工事」及び「終末処理場躯体改良(防食)工事」を9月下旬までに順次発注しております。

以上が9月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、平成23年度補正予算議案14件、条例議案15件、専決処分の承認議案12件、人事議案3件、その他の議案8件、報告3件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして行政報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

総務委員会に付託していました<u>「コミュニティバスの運用について」</u>を議題といたします。 総務委員長の報告を求めます。16番 上野伸五議員。

16番(上野伸五)

総務委員会に付託を受けていました「コミュニティバスの運用について」、審査した結果 を報告いたします。

本件については、執行部から「平成24年度コミュニティバス運行計画(案)について」 補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、コミュニティバスを運行するためには国の許可が必要であるが、運輸局が許可の判断を行う際に、特に重視している点はどこであるのかということについては、運輸局は、国土交通省が定める「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」の趣旨を許可の判断において重視している。このガイドラインでは、コミュニティバスは民間路線バスを補完するものであり、その他の交通サービスと組み合わせることにより、全体として整合性のとれたネットワークを構築することという趣旨が示されている。運輸局においては、公共交通事業者であるバスあるいはタクシー事業者との調整を非常に重視しており、本市と運輸局との協議においても公共交通事業者の意見をよく聞き、その運行に十分に留意した運行計画を策定するよう厳しく指導を受けているという答弁であります。

次に、公共交通事業者や運輸局との協議の中で意見や要望は出ていないのかということについては、予約乗合タクシーの運行区域として設定した11区域の中で、飯塚、立岩、菰田地区の3地区については、交通が不便でない中心市街地であり、予約乗合タクシーの運行は事業経営に与える影響が大きいため、この3地区については運行を行わない方向で検討してほしいという要望が出ているという答弁であります。

この答弁を受けて、この3地区では予約乗合タクシーは運行しないのかということについては、公共交通事業者の意向を十分に踏まえた中で、飯塚市地域公共交通協議会及び幹事会において協議を進めたいと考えているという答弁であります。

次に、予約乗合タクシー等の説明会の時期や説明会の規模はどのように考えているのかということについては、説明会開催の時期は年明けを予定しており、地区公民館単位での説明会を行いたいと考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「コミュニティバスの運営について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していました<u>「認定第18号」、「市立病院の運営について」、「高齢</u>者福祉対策について」及び「子育<u>て環境について」、以上4件</u>を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

厚生委員会に付託を受けていました認定議案1件、および調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「認定第18号 平成22年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」については、審査した 結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「市立病院の運営について」の審査における質疑応答の主なものとして、市立病院の建て替えの進捗状況は、どのようになっているのかということについては、病院内でプロジェクト管理委員会、病院建設準備委員会及び部門別検討部会を設置して内容を詰めており、現在、基本設計部分の大まかな配置計画を策定している段階であるとの答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画について」の資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、保育所・幼稚園での説明会の実施状況はどのようになっているのかということについては、平成25年4月1日より認定こども園に再編整備の計画をしている幸袋・赤坂・頴田の各保育所、幸袋・庄内・頴田の各幼稚園、及び平成25年4月1日より民営化を計画している鎮西保育所にて説明会を実施している。保護者からの意見としては、「認定こども園となった後はどのような運用になるのか」、また、

「幼稚園の送迎バスは廃止しないでほしい」などの意見がだされたとの答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番(宮嶋つや子)

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいま行われました厚生委員長の報告のうち、「認定第 18号 平成22年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」に反対の立場から討論を行います。 市立病院は指定管理者制で、利用料金制としているため病院全体の経営実態の把握が難しく、 市立病院の収支が議会として直接チェックできず、市民の目にも分かりにくく、病院で働く 人の労働条件や福利厚生などにも目が届かず、市の責任も明らかにならないことを指摘して 討論を終わります。

議長(兼本鉄夫)

他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第18号 平成22年度 飯塚市立病院事業会計決算の 認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、 ご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件 3 件は、いずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していました<u>「学校施設等の再編について」</u>を議題といたします。 市民文教委員長の報告を求めます。28番 坂平末雄議員。

28番(坂平末雄)

市民文教委員会に付託を受けていました「学校施設等の再編について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から補足説明を受け、審査した結果、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」の委員長報告は、継続審査であります。 委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していました<u>「認定第15号」から「認定第17号」までの3件、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上</u>6件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。5番 平山 悟議員。

5番(平山 悟)

経済建設委員会に付託を受けていました認定議案3件及び調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「認定第15号 平成22年度飯塚市水道事業会計決算の認定」については、執行部から 資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、平成22年度は1461件、460万9409円の不納欠損処分を行っており、監査委員の審査意見書ではこの不納欠損処分に至る債権管理が不適切なものとなっている旨、指摘されているが、具体的にはどのような指摘が行われ、その指摘にどのように対応したのかということについては、不納欠損処分に至った個別の折衝記録が不十分である旨、指摘を受けたことから、今後は折衝記録の様式を定めた上で個別に残していくようにしたという答弁であります。

次に、上水道使用料を滞納している世帯に対し停水処分を行う条件は何かということについては、1回目の未納世帯に対しては停水予告及び督促状を送付するが、2回目の未納世帯には停水予告を送付したのち停水処理を行っているという答弁であります。

以上のような審査を行った結果、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第16号 平成22年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」 については、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、本案については 認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第17号 平成22年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」については、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、監査委員の審査意見書では、公共下水道整備地区における未接続家屋に対しての接続促進、水洗化率の向上を図ることが喫緊の課題である旨、指摘されているが、このことに関してどのように取り組んでいるのかということについては、接続促進のため全職員で未接続家屋の戸別訪問を行っているところであるが、昨年度より管理職は担当職員の倍の数の戸別訪問を行い、PRに力を入れているところであるという答弁であります。

この答弁を受けて、接続の促進のためには住民に対して十分に整備計画の説明を行うことが必要であり、本管の敷設とともに面整備に向けて努力してもらいたいという意見が出されました。

以上のような審査を行った結果、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額および入場者の状況等について」の補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、場外発売所設置の進捗状況はどのようになっているのかということについては、南九州市のオートレース川辺は設置者が鹿児島県知事に工事着手届を提出し、その内容は本年9月20日に工事着手、来年4月30日に工事完了の予定となっており、10月末に造成工事に着手する予定との報告を受けている。小城市の場外発売所についてはすでに警察協議に着手しており、設置予定者が設置許可申請書の整備をおこなっているが、この後、国が行う事前審査の期間が定かでないため、開設時期については未定であるという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、「企業誘致の状況について」種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、鯰田工業団地への企業誘致は現在どのような状況なのかということについては、鯰田工業団地への立地を検討している企業はあるが、現段階で明確な回答が得られていないため、誘致に向け鋭意努力している状況であるという答弁であります。

この答弁を受けて、首都圏の交通機関において企業誘致の広告を出している地方の自治体 もあるので、その効果等を調査の上、そういった広告の手法を検討してみてはどうかという 意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、「市営住宅の補修状況について」及び「橋梁・道路の維持費について」、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市営住宅の公募にあたり補修が間に合わないことから入居できない物件もあるということだが、補修等費用が不足していることがその理由ではないのかということについては、公募1回につき約40戸の物件を出しているが、1物件の補修に1ヵ月程度かかることもあり、3ヵ月間に空室全てを補修することは時間的に困難な状況であるという答弁であります。

この答弁を受けて、このような経済情勢の中、民間に比べ安価な市営住宅の需要は以前よりも高いので、補修期間だけの問題であるならば補修の進め方を見直し、公募戸数については市民の実態に合わせて柔軟に対応していくべきであるという意見が出されました。

また、審査の過程において、委員の中から、橋梁・道路の維持費については事務事業の仕分け対象となっていたが、これは直接市民に関わってくる問題であり、最近は道路補修に起因する事故報告もふえている状況にあるので、その予算はしっかりと確保していったほうがよいのではないかという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番(宮嶋つや子)

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいま行われました経済建設委員長の報告のうち、認定 第15号、17号について反対の立場から討論を行います。

「認定第15号 平成22年度飯塚市水道事業会計決算の認定」についてです。堀 池浄水場施設の急速ろ過施設新設工事は、機械工事が4億2982万8千円、落札率85% で住友重機械エンバイロメント株式会社、電気工事は8412万4950円、落札率が84. 99%で株式会社荏原電産九州営業所、建築工事は2493万5400円、落札率84. 31%で株式会社新光開発、土木工事は1億491万6千円、落札率84.99%で林田コ ンクリート工業株式会社、いずれもくじ引きで落札しています。また、配管工事は 3929万1千円、株式会社深田環境開発工業が91.95%で落札し、22年度の総額は 6億8309万円となっています。現在の水源は穂波川の伏流水で、1日1万1千トン、水 質に1度も異常が見つかったことはなく、塩素滅菌で浄水されたのちに、二瀬、片島、幸袋 地域に給水されています。新しい施設の建設は糞便に入っていると言われる、クリプトスポ リジウム等の存在が間接的に疑われる指標菌が見つかったとして、9年前から取水を停止し ている井戸水、1日1,900トンをこのなんの問題もない伏流水に混ぜて浄水するための 施設です。決算意見書でも今後、需要者の節水意識の向上などにより、水需要が飛躍的に伸 びることは期待しがたく、現在の経済状況の中では大口需要も伸びが期待できないと述べら れています。この間、この井戸水からの取水を停止しても給水に何の問題もなかったという のですから、あえて汚染の可能性のある井戸水を使用する必要はなく、平成22年、23年 と2年間かけて、すべて借金でつくるものであり、財政を圧迫するもので認められません。

次に、「認定第17号 平成22年度飯塚下水道事業会計決算の認定」についてです。鯰田工業団地の公共下水道受益者負担金は、進出した企業が負担するのが当然です。ところが、一般会計で借金をして5389万円を支払わせています。これは開発の失敗を市民の税金で穴埋めするものであり、認められません。また、同和地区水洗便所等改造助成金は県の事業ですが、国は住民全体に必要な事業は一般化すべきとしており、この同和対策の個人給付は認められません。以上で討論を終わります。

議長(兼本鉄夫)

他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中「認定第15号 平成22年度飯塚市水道事業会計決算の認定」 の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立 願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第16号 平成22年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第17号 平成22年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」の委員長報告は、 認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は、いずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

平成22年度決算特別委員会に付託していました<u>「認定第1号」から「認定第14号」ま</u>での14件を一括議題といたします。

平成22年度決算特別委員長の報告を求めます。3番 八児雄二議員。

3番(八児雄二)

本特別委員会に付託を受けていました認定議案14件について、審査した結果を報告いたします。それぞれの認定議案については、議案書並びに資料の提出を受け、種々審査いたしました。

「認定第1号 平成22年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、事務事業の仕分けと行政評価の取組みについてどういった効果があったかということについては、行財政改革実施計画第一次改訂版において、外部評価として事務事業評価を活用しながら行政評価を導入していく旨をかかげている。昨年実施した事務事業の仕分けにおいては外部の視点で非常に厳しい意見や指摘、提案を受け、それらを各担当部署において振り返り、検討したうえで予算等に反映できるものについては反映を行っており重要な取組みと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、事務事業の仕分けをより有用なものとするため傍聴しやすい日程やインターネット配信等について検討してほしいという意見がだされました。

次に、無料法律相談委託料について、本事業を市が行う必要性をどのように考えているかということについては、昨今は市民が抱える悩みやトラブルについて弁護士の専門的な知識をもって対応する必要がある案件が急増している。経済的負担を軽減した中で気軽に利用でき、早期に問題解決の糸口を見つけられるようにすることが本事業の必要性の大きな部分であるという答弁であります。

次に、事業の満足度調査や周知についてどう取り組んでいるのかということについては、満足度調査等についてはプライバシー等の問題もあるが弁護士会等と調整しながら事業をよりよいものにしていきたい。また、周知については現在も暮らしの便利帳やチラシなどで行っているが、さらにホームページや回覧、市報などで積極的に案内したいという答弁であります。

次にコミュニティバスについて、コンサルタントをどう評価しているかということについては、コンサルタントは利用状況、アンケートによる市民意向調査結果や市民からの要望等の分析を行うとともに、それに基づくダイヤ編成等の業務を実施してもらったが、専門性のある業者ということで、的確な意見・提案を受けたと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、年間利用者の当初予定15万人に対して10万人強の利用にとどまっており、当初計画や見直しがずさんだと言わざるを得ず、コンサルタント委託については厳しい評価と反省をすべきではないかとの指摘がなされました。

次に、人権同和推進費について、部落解放同盟及び全日本同和会への各補助金の額と総事業費に占める割合の推移はどうなっているかということについては、人権同和対策の総事業費に占める補助金の割合としては、部落解放同盟が平成21年度3700万円、14.79%、22年度3677万7千円、13.85%、全日本同和会が平成21年度296万円、1.18%、22年度285万6千円、1.08%となっているという答弁であります。次に、部落解放同盟及び全日本同和会に対する補助金はどのように積算されているのかということについては、補助金については行政の補完業務に対するものとして交付しており、各団体の年間事業計画、事業実績等のボリュームなどを参考に算出しているという答弁であ

次に、予備費充用について、東日本大震災に関する義援金として日本赤十字社へ1500万円の募金がなされている。補正予算の専決処分を行い議会の承認を求める方法もあったと思われるが、なぜ予備費対応としたのかということについては、予備費は予算に計上しないもの、あるいは予算を超過したものに対応するため、地方自治法で計上が規定されている。1500万円の募金については緊急を要するという判断のもと予備費で対応したものであるという答弁であります。

ります。

この答弁を受け、方法論として議会に諮る方法があったのであれば、当然にその方法によるべきであり、今後はそのような対応をすべきであるという指摘がなされました。

次に、住民票等の自動交付機保守点検委託料について、自動交付機1台あたりの導入コストと維持管理コストはどうなっているのかということについては、自動交付機導入の1台あたりのコストについては、平成23年のリプレイスにおいてシステム構築費用を含め1台当たり約723万円の経費がかかっている、維持管理コストについては平成22年の4月からリプレイス前の12月までの保守点検委託料として10台分、9カ月分の経費で721万円を支出しているという答弁であります。

この答弁を受け、1枚当たりの発行に掛かるコストをしっかり計算した上で、窓口と自動 交付機で交付手数料に差をつけることなど、サービスの提供について検討してほしいという 要望が出されました。

次に、社会福祉協議会補助金について、社会福祉協議会が行う介護保険等の事業は黒字であるが、この補助金は必要なものなのかということについては、社協は営利を目的としてお

らず、その資金の多くは行政等の補助金で賄っている。公益的な地域福祉活動事業と独立採算で行う介護保険等の収益性の高い事業を両立させて事業を実施しているが、地域福祉推進事業に関しては公共性が高く、収益がほとんど見込めない事業を実施しているため、補助金を投入しなければ社会福祉協議会の経営としては非常に厳しい状況となるという答弁であります。

次に、シルバー人材センター高齢者活用子育で支援事業費補助金について、受託件数が約200件で、1件当たり1万5千円ほどの費用がかかっているが、費用を含めどのように考えているかということについては、事業内容としては、市の委託している産前産後の子育で支援事業、母子父子家庭生活の生活援助、シルバー人材センターで独自に実施している子育で生活援助派遣事業やグループ預かりなどを行っている。実績として受託件数や延べ派遣会員数は少ないと考えているが、高齢者の就業機会確保や生きがいづくりなどを目的として実施していることからも必要な事業であると考えているという答弁であります。

次に、生活保護について、新規就労が前年に比べ12人増加しているが、就労に向けた取り組みや支援はどのようになっているかということについては、就労支援体制としては就労可能な稼働年齢層に対する就労指導としてケースワーカーがハローワークに本人と同行して、就労支援事業を活用するとともに就労支援相談員による個別指導により自立助長を図っているとの答弁であります。

次に、資源回収奨励補助金について、資源回収団体の登録数はどうなっているかということについては、22年度では288団体の登録があり、275団体が活動しているという答弁であります。

次に、県内の同補助金の状況はどうなっているかということについては、県内の23の市に同様の補助金があり、品目により補助金額の単価が若干違うが最低がキロ当たり2円、最高が本市と同様のキロ当たり9円であるという答弁であります。

この答弁を受け、ごみの減量化、再資源化はもとより市民の環境保全に対する意識向上策であることは評価するが他市の単価等も参考に補助金額の変更も検討してほしいという要望が出されました。

次に、企業誘致アドバイザー委託について、市は企業誘致アドバイザーに対して3年間でどのような結果を期待していたのかということについては、基本的には鯰田と目尾の工業団地の区画を埋めることに対する企業誘致のアドバイスをお願いしていたという答弁であります

この答弁を受け、企業誘致に関するネットワーク構築への貢献などはあったにせよ、その 成果は小さかったと言わざるを得ないという指摘がなされました。

次に、各所道路橋梁維持修繕工事について、道路修繕等の年間要望件数と対応件数はどのようになっているかということについては、平成22年度では1471件の要望が出されており、その内の約80%に当たる1176件に対応している。残りについては次年度で引き続き対応するという答弁であります。

次に、図書館費について、市内の5図書館の格差是正は進んでいるのかということについては、開館日、開館時間、図書費の配分については以前のままであるが、他館の図書をリクエストできる配本業務が周知されたこともあり格差是正になっていると考えているという答弁であります。

この答弁を受け、現状より改善するからいいという問題ではなく、格差是正、平準化をすべきであり市民の学習の基盤である図書館についてきちんと考え直すべきであるという指摘がなされました。

このほか、審査の過程において、情報公開に係る事務の迅速化について、同和関係補助団体に対する諸資料の整備に関する指導の徹底について、同和関係事業の一般施策化について、

女性登用に関する取組み強化について、市報等の配付率向上に関する取組みについて、長寿祝い金の毎年支給について、庁舎内におけるファックス・コピーサービス等の実施について、障がい者相談員謝礼金の増額について、生活支援センターの活用強化について、子どもの医療費無料制度の拡充について、観光協会の活性化と組織強化について、職員の業務の平準化について、職員の通勤手当等の見直しによる市内居住への誘導策についてのほか多数にわたる指摘、要望が出されました。

以上のような審査ののち、委員の中から、詳しくは本会議で述べるが、厳しい社会経済情勢の中でこそ、自治体は住民の暮らし福祉を守る立場に立つことが求められるが、住民負担は増えるばかりであり市民生活を守る立場に立った工夫が見られないなどの理由により、認定に反対するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で本案については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第2号 平成22年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、短期保険証、資格証明書の発行件数の状況はどうなっているかということについては、平成22年度末の状況としては、短期保険証の交付世帯は1344世帯、資格証明書の交付世帯は837世帯となっており、前年対比では増加傾向にあるという答弁であります。

この答弁を受け、社会情勢により納税意欲はあっても払えない世帯も増加していると思われるので交付に際しては十分な対応をして欲しいという要望が出されました。

以上のような審査の後、委員の中から、子どもの医療費軽減などの前進もあるが、資格証明書等の交付が増えているなどの理由により、認定に反対するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第3号 平成22年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した結果、適切なものと認め、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第4号 平成22年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、本特別会計には一般会計から事務費等繰入金を繰り入れているが、これを差し引いた場合においては実質的な赤字となっているという認識はあるかということについては、事務費等繰入金については介護保険制度そのものを運営している職員の人件費が大半であり、介護保険会計が赤字という認識は持っていないという答弁であります。

この答弁を受け、一般会計への財政負担軽減のためにも更なる繰入金の削減について努力 すべきであるという指摘がなされました。

以上のような審査の後、委員の中から、高すぎる保険料で滞納者が増え、利用料も高く介護が受けられないという状況が続いている等の理由により、認定に反対するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第5号 平成22年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」 については、審査の後、委員の中から、本制度は廃止すべきであり、認定に反対するという 意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしまし た。

次に、「認定第6号 平成22年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、本制度は平成9年で貸付を終了し、現在は償還業務のみであるが、なぜ滞納額が増えているのかということについては、滞納に関しては原則として古いものから返済をしていくが、返済計画の返済額が履行されないと過年度の滞納額は増え、現年度の調定額は翌年に過年度の滞納額に移行していくことから滞納額が増加しているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、滞納額の増や不納欠損の実施に至っても改善がみ

られないことから、認定に反対するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案に ついては認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第7号 平成22年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、種々審査の後、委員の中から、認定に反対するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第8号 平成22年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査の後、委員の中から、認定に反対するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第9号 平成22年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第10号 平成22年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第11号 平成22年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上3件については、審査した結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第12号 平成22年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」については種々審査の後、委員の中から行革として市民の暮らしや福祉を削る一方で、企業が来るあてもない工業団地に税金をつぎ込むことは認めがたく、認定に反対するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第13号 平成22年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」 については、審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第14号 平成22年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、給食調理業務の委託に関して、学校所属の栄養教諭等が業務上の指示や指導を委託業者や調理員に行うことは問題ではないのかということについては、調理業務を委託している庄内小学校、中学校の各調理場では受託業者が調理資格を有し、かつ、集団給食調理業務等に長期間従事した経験がある責任者と副責任者を配置している。日常的な業務に対する指揮命令系統の管理体制は受託業者の中で確立されており、独立性は確保されていると考えている。平成16年5月の東京地方裁判所における、いわゆる偽装派遣や偽装請負に関する裁判でもこれには当たらないという判例が出ており、問題はないと考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、学校給食は直営において行うべきであり、認定に は反対するという意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案については認定すべきもの と決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

平成22年度決算特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番(宮嶋つや子)

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいま行われました決算特別委員長の報告のうち、認定第1号、2号、4号、5号、6号、7号、8号、12号、14号について反対討論を行います。

「認定第1号 平成22年度飯塚市一般会計決算の認定」についてです。大変厳しい雇用 情勢や日本経済の急速な落ち込みの中、貧困の広がりが一層深刻になっています。自治体は このような状況だからこそ、住民の暮らし、福祉を守る立場に立つことが求められています。 ところが、値上げの根拠がなくなったのに高すぎるごみ袋代を押し付け、高齢者の方が楽し みにしておられた長寿祝金は、節目支給となり、住民負担は増え福祉は削られる一方です。 そして、この不況のもと企業が来るあてもないのに、鯰田工業団地をつくり、名古屋事務所 まで開設しましたが、いまだに1区画も売れないままです。また、部落解放同盟と同和会に 対する補助金は、ほとんどが人件費で、その活動が行政の補完などというものではないこと は明らかになっているのに、毎年多額の税金がつぎ込まれています。また、中小業者の仕事 おこしや商工業・農林業の振興策など市民を守る立場に立った施策が見られません。以上を もって、反対討論とします。

「認定第2号 平成22年度飯塚市国民健康保険特別会計決算の認定」についてです。子どもの医療費軽減など、前進面はあるものの、厳しい経済情勢のもとで減免世帯が56.8%にまで増え、高すぎて払えない滞納世帯が3割を超えています。病気を抱えた人にとっては、命の危険もある保険証の取り上げや短期保険証の交付が増え続けています。このような市民の状況をきちんと把握して、国庫負担の割合を引き上げるよう国に強く求めるとともに、一般会計からの繰り入れを行い、保険税を引き下げて安心して医療が受けられるようにすべきだという意見を述べて討論とします。

次に、「認定第4号 平成22年度飯塚市介護保険特別会計決算の認定」についてです。 介護を社会全体でみていこうと出発した介護保険ですが、高すぎる保険料で滞納が増えて、 収納率も低下しています。介護認定度も厳しく、必要な介護が受けられない、また、受けた くても利用料が高くて利用できない人も多く、介護の必要な人とその家族を支援するという 制度になっておりません。

次に、「認定第5号 平成22年度飯塚市後期高齢者医療特別会計決算の認定」についてです。75歳以上の高齢者を家族から引き離すこの医療制度は廃止すべきであり、それまで扶養家族であった人にとっては、新たな負担となります。保険料の未納者に対しては、90件の資格証が発行されています。高齢になれば病気の人も増えてきます。病院にかかりにくくなり、病状が悪化する事態も生まれかねません。高齢者を差別する医療制度であり反対いたします。

「認定第6号 平成22年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定」についてです。この貸し付けは平成9年に終了し回収だけになっていますが、滞納額が増え続け、滞納総額3億9483万円で866万5千円増加しています。不納欠損が115万8065円計上されるなど、まともに回収しようという姿勢が見受けられません。

「認定第7号 平成22年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計決算の認定」についてです。世界的金融危機から続く、長引く景気低迷の影響によると思われる入場者の減、電話投票が増えているとはいえ、1人あたりの購買額が年々下がっています。収支が改善される見込みもなく、事業そのものの存在意義が問われるなか、他の自治体に事業を広げるなどおおいに疑問です。存続そのものについて検討すべきであるということを述べて反対とします。

「認定第8号 平成22年度飯塚市介護サービス事業特別会計決算の認定」についてです。 今年も基金積立金が1038万円積み立てられていますが、本来、利用料として納められた ものであり、いま利用料を払っている方たちのサービス充実のために使うべきあり、ため込 むものではないことを指摘して反対とします。

「認定第12号 平成22年度飯塚市工業用地造成事業特別会計決算の認定」についてです。鯰田工業団地造成事業費は、公共下水道区域外流入負担金5389万円を借金をして下水道会計に払うものですが、市有地等にかかわる下水道事業受益者負担金の収納に関する事務取扱基準によって、納入の猶予の協議ができるのにあえてこれを行わず、土地の売れる見通しもないのに借金で支払うのは異常です。無謀な開発をすすめ新たに借金を積み上げる本会計決算には反対です。

「認定第14号 平成22年度飯塚市学校給食事業特別会計決算の認定」についてです。

子どもたちに温かいおいしい給食を食べさせたいということでは、自校調理方式になることは望ましいことです。しかし、調理業務の民間委託をおこなうとしています。学校の栄養教諭が作成した献立表に基づき、委託業者が調理、後片付け、衛生管理の業務をおこなうものです。学校の栄養教諭が直接調理の指示をすることは、偽装請負となり禁止されていますが、日々忙しい業務の中ではそういう事態が起こりかねません。また、学校給食というのは食育という教育的観点から市が責任をもって進めるもので、民間委託にはなじまないものであるという立場から反対といたします。

議長(兼本鉄夫)

他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第1号 平成22年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第2号 平成22年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の 委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願 います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第3号 平成22年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定」の委員 長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第4号 平成22年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員 長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願いま す。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第5号 平成22年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第6号 平成22年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第7号 平成22年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第8号 平成22年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第9号 平成22年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第10号 平成22年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、及び、「認定第11号 平成22年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上3件の委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案 3 件は、いずれも委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第12号 平成22年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第13号 平成22年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第14号 平成22年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、認定されました。 暫時休憩いたします。

午前 11時15分 休憩

午前 11時25分 再開

議長(兼本鉄夫)

本会議を再開いたします。 「議案第83号 平成23年度飯塚市一般会計補正予算(第5号)」から「議案第98号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」までの16件、及び「議案第100号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」から「議案第131号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))」までの32件、以上48件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長(田中秀哲)

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案の提案理由につきまして、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。「議案第83号 平成23年度飯塚市一般会計補正予算 (第5号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に5億1504万2千円を追加い たしまして、歳入歳出予算の総額を594億1123万円とするもので、今回の補正予算に つきましては、歳入歳出全般について前期実績に基づいた経費の見直しと、今後の所要額を 見込んで補正するものでございます。

第2条(繰越明許費の補正)は、8ページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費補正」に掲げておりますように、「水道事業会計補助金」につきましては、合併事業に対する一般会計出資分の対象事業が逓次繰越となる見込みであり、「赤坂地区排水路整備工事」につきましては、年度内の完了が見込めないため追加するものでございます。

第3条(債務負担行為の補正)は、同じく8ページの「第3表 債務負担行為補正」に掲げておりますように、平成24年度に更新いたします指定管理に係る「市民交流プラザ」等3件の委託料、および平成24年度以降の「コミュニティバス」並びに「予約乗合タクシー」に係る運行業務経費等4件について追加いたしております。

また、9ページの「市誌編さん業務委託料」につきましては、契約額の確定により変更を 行い、「電算入力業務委託料」につきましては、国税連携システムの導入により不要となっ たため廃止するものでございます。

第4条(地方債の補正)は、同じく9ページの「第4表 地方債補正」に掲げておりますように、電話交換機の取替事業に係る「庁舎整備事業費」など4件につきまして追加いたしております。

また、10ページの過疎債ソフト事業分に係る「地域振興事業費」など15件につきましては、起債対象事業費の確定などに伴い変更を行うものでございます。

なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で一般会計の説明を終わりまして、引き続き特別会計の主なものについてご説明をいたします。113ページをお願いいたします。「議案第84号 平成23年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に8億1154万7千円を追加しておりますが、歳入で国民健康保険税の追加等を行い、歳出で医療費の前期の実績等を基に保険給付費の追加などを計上いたしております。

135ページをお願いいたします。「議案第85号 平成23年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、保険事業勘定の既定の予算総額に4507万1千円を追加しておりますが、前期の実績などによる保険料および保険給付費などの補正を行うものでございます。

177ページをお願いいたします。「議案第88号 平成23年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額から16億4121万円を減額いたしておりますが、主に歳入で前期実績等に基づき勝車投票券発売収入を減額し、歳出でこれに伴う開催経費の減額をいたしております。

219ページをお願いいたします。「議案第93号 平成23年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額から1億12万円を減額いたしておりますが、主に自校式給食施設整備事業費の契約額確定による補正を行うものでございます。

第2条(地方債の補正)は、221ページの「第2表 地方債補正」に掲げておりますように、学校給食施設整備事業費の確定により変更するものでございます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第97号 飯塚市個人情報保護条例及び飯塚市情報公開条例の一部を改正する条例」につきましては、個人情報の漏えいについて「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等に準じて罰則の対象行為・対象者の見直しを行い、厳罰化するものでございます。

5ページをお願いいたします。「議案第98号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報

酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、スポーツ基本法の施行に伴いまして、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に名称変更するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第100号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴いまして、個人住民税につきましては、寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ、肉用牛の売却による事業所得に係る特例の見直し、上場株式等配当・譲渡所得等の軽減税率の延長を行い、罰則につきましては、申告書を提出しない場合の厳罰化を行うものでございます。

36ページをお願いいたします。「議案第101号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、課税課が保有しております航空写真図の写しの交付に係る手数料を 1件500円と定めるものでございます。

38ページをお願いいたします。「議案第102号 飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、スポーツ基本法の施行に伴いまして、関係規定を整備するものでございます。

40ページをお願いいたします。「議案第103号 飯塚市体育施設条例」につきましては、飯塚市の体育施設に関する8本の条例を統合し、あわせて体育施設の種類別に1時間単位の使用料・利用料金の統一・平準化、飯塚第1体育館和楽屋、穂波体育館会議室の使用料の新設、部分使用における高校生以下の使用料・利用料金の新設を行うものでございます。

50ページをお願いいたします。「議案第104号 飯塚市災害 中慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「災害 中慰金の支給等に関する法律」の改正に伴い、災害 中慰金の支給対象者となる遺族の範囲を拡大するものでございます。

52ページをお願いいたします。「議案第105号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立鎮西保育所を、平成25年3月31日で廃止するものでございます。

54ページをお願いいたします。「議案第106号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例」につきましては、放課後児童健全育成事業・児童クラブの対象学年を見直し、新たに延長利用を行うものでございます。

57ページをお願いいたします。「議案第107号 飯塚市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法の改正に伴いまして、関係規定を整備するものでございます。

60ページをお願いいたします。「議案第108号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴いまして、関係規定を整備するものでございます。

63ページをお願いいたします。「議案第109号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、家庭系廃棄物の不燃ごみ指定袋に、これまでの「大・中」に加え、新たに「小」の規格を設け、10枚200円とするものでございます。

66ページをお願いいたします。「議案第110号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、体育施設の種類別に、1時間単位の利用料金を統一・平準化し、部分使用における高校生以下の利用料金を新設するものでございます。

72ページをお願いいたします。「議案第111号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の改正に伴いまして、関係規定を整備するものでございます。

74ページをお願いいたします。議案第112号から87ページの第118号までの7件の「財産の譲渡」につきましては、楽市、久保白、見田、高田、舎利蔵、津原、安恒の各自

治公民館の敷地を認可地縁団体でありますそれぞれの地元団体に無償で譲渡するものでございます。

90ページをお願いいたします。「議案第119号 財産の譲渡」につきましては、公立保育所の民営化にあたり、津原保育所の園舎建物を、社会福祉法第58条第1項の趣旨に基づき、「社会福祉法人 いしずえ会」に無償で譲渡するものでございます。

93ページをお願いいたします。議案第120号から104ページの第131号までの「専決処分の承認」につきましては、学校給食費を納入しない長期滞納世帯に対して、飯塚簡易裁判所等に支払督促の申立てを行ったところ、相手方から分割納入を求める督促異議申立てが行われたことにより、民事訴訟法第395条の規定により訴訟手続へ移行したため、学校給食費請求事件として専決処分を行ったものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長(兼本鉄夫)

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者(梶原善充)

続きまして、企業会計の提案理由をご説明いたします。別冊になっております、予算書の1ページをお願い致します。「議案第94号 平成23年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」についてご説明申しあげます。予算第3条の収益的収入で、2288万4千円を減額いたしまして、予算の総額を20億4010万円とするものです。主な理由といたしましては、受託工事収益及び消費税・地方消費税還付金の減によるものであります。

2ページをお願い致します。収益的支出につきましては、4165万1千円を減額いたしまして、予算の総額を19億3938万8千円とするものです。主な理由といたしましては、執行残の整理等によるものです。

予算第4条の資本的収入で、1億3461万3千円を減額いたしまして、予算の総額を12億7734万3千円とするものです。主な理由といたしましては、事業の執行残による企業債・出資金の減によるものです。

3ページの資本的支出につきましては、1億8309万円を減額いたしまして、予算の総額を21億6317万5千円とするものです。主な理由といたしましては、執行残の整理等によるものです。内容の説明は省略させていただきます。

25ページをお願い致します。「議案第95号 平成23年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)」についてご説明申しあげます。予算第3条の収益的収入で118万5千円減額いたしまして、予算の総額を3072万9千円、また、収益的支出につきまして56万6千円の増額をいたしまして、予算の総額を3650万8千円とするものです。いずれも決算見込によるものであります。内容の説明は省略させていただきます。

33ページをお願い致します。「議案第96号 平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第4号)」についてご説明申しあげます。

予算第3条の収益的収入で、994万9千円を減額いたしまして、予算の総額を13億 1349万8千円とするものです。主な理由といたしましては、下水道使用料の減額であります。

3 4ページをお願い致します。収益的支出につきましては 4 1 8 5 万 9 千円を減額いたしまして、予算の総額を 1 2 億 3 7 9 6 万 7 千円とするものであります。主な理由といたしましては、支払利息の減及び執行残の整理等によるものです。

予算第4条の資本的収入で、2億4371万5千円を減額いたしまして、予算の総額を12億5260万8千円とするものです。主な理由といたしましては、東日本大震災に伴う国庫補助金及び企業債の減額によるものです。また、資本的支出につきましては、2億4118万5千円を減額いたしまして、予算の総額を18億9426万9千円とするもので

す。主な理由といたしましては、国庫補助金の減による事業の先送りによるものであります。 内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが企業会計の提案理由の説明を終わります。

議長(兼本鉄夫)

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案48件に対する質疑は、12月13日の本会議で行いたいと思いますので、ご了承願います。

<u>「議案第99号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」</u>を議題といた します。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長(田中秀哲)

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。議案書をお願いいたします。

7ページをお願いいたします。「議案第99号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、国家公務員の給与についての人事院勧告を参考にいたしまして、行政職給料表を40歳代以上の職員が受ける号給を対象として、平均0.19%引き下げたものに改定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長(兼本鉄夫)

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本案は総務委員会に付託いたします。暫時休憩いたしますので、 その間において、総務委員会の開催をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

議長(兼本鉄夫)

本会議を再開いたします。総務委員会に付託していました<u>「議案第99号」</u>を議題といた します。

総務委員長の報告を求めます。16番 上野伸五議員。

16番(上野伸五)

総務委員会に付託を受けました「議案第99号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、審査した結果を報告いたします。本案については、執行部から 議案書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今回の改正により、どのぐらいの職員に影響があり、金額としてどの程度減額されるのかということについては、減額の対象となる職員は、10月1日現在で539人となっており、全体の59%となっている。影響額としては、総額で約1112万1千円となり、一人あたり年間で2万633円の減額となると試算しているという答弁であります。

以上のような質疑応答ののち、委員の中から官民格差の是正というが、公務員の給与が下がれば、公務員給与を参考とした民間の給与のさらなる引き下げにもつながると考えるため本案には反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番(宮嶋つや子)

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいま報告がありました総務委員長の報告に対して、「議案第99号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に反対の立場から討論を行います。人事院勧告を受けての給与引き下げですが、公務員給与は過去12年間連続して下がっています。今回は、50代を中心とした中高齢層の引き下げで539人、実に59%の職員が対象になり、金額では1112万1千円となります。これはベテラン職員の生活実態を無視したものであります。また、公務員給与の引き下げは民間の賃金引下げにもつながり、多くの人に影響を及ぼすもので長引く不況の中、地域経済を一層冷え込ませることになります。何とか経済を立て直してほしいという国民の願いに逆行するものであり、認められません。以上です。

議長(兼本鉄夫)

他に討論はありませか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第99号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、委員長報告のとおり、原案可決されました。

請願の訂正についてを議題といたします。

お諮りいたします。「請願第2号」については、請願者から訂正したいとの申し出がありますので、これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって「請願第2号」の訂正については、許可することに決定い たしました。

お諮りいたします。明12月1日から12月7日までの7日間は、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明12月1日から12月7日までの7日間は、休会と決 定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散 会いたします。お疲れ様でした。

午後1時05分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番 兼 本 鉄 夫 16番 上 野 伸 五

2番 藤本孝一 17番 吉田健一

3番 八 児 雄 二 18番 秀 村 長 利

4番 宮嶋 つや子 19番 藤浦誠 -

5番 平山 悟 20番 明石哲也

6番 江口 徹 21番 田中博文

7番 永末雄大 22番 鯉川信二

8番 佐藤清和 23番 松延隆俊

9番 松 本 友 子 24番 岡 部 透

10番 道祖 満 25番 古 本 俊 克

11番 小幡俊之 26番 瀬戸 元

12番 梶原健一 27番 森山元昭

13番 田中裕二 28番 坂平末雄

14番 守光博正

(欠席議員 1名)

15番 石川正秀

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永円司

次長大庭義則議事係長許斐博史

調査担当主査 高橋宏輔 書 記 渕上憲隆

書 記 岩 熊 一 昌 書 記 有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長齊藤守史 企画調整部次長 大谷一宣

副 市 長 田 中 秀 哲 都市建設部次長 中 園 俊 彦

教 育 長 片 峯 誠 会計管理者 遠 藤 幸 人

上下水道事業管理者 梶原 善充

企画調整部長 小鶴康博

総務部長 野見山智彦

財務部長 実藤徳雄

経済部長 橋本 周

市民環境部長 白水卓二

児童社会福祉部長 髙 倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤俊彦

都市建設部長 定 宗 建 夫

上下水道部次長 杉 山 兼 二

教育部長 小田 章

生涯学習部長 伊藤博仁